

藤沢市農業委員会委員募集要領

農業委員の任期が満了になることに伴い、次のとおり農業委員を募集します。

1 農業委員の主な業務の内容

- (1) 毎月開催される農業委員会総会等に出席し、農地法に基づく農地の権利移動の許認可等について調査・審議を行い決定します。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携し、農地等の利用集積・集約化を推進、耕作放棄地の発生防止と解消に向けた現場活動や農地の巡視、新規参入の促進を行います。

2 募集人員

14人

3 任期

2026年(令和8年)7月20日から2029年(令和11年)7月19日までの3年間

4 身分及び報酬等

- (1) 身分 藤沢市非常勤特別職員
- (2) 報酬 (藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例で規定された額)
 - ① 会長 月額64,200円
 - ② 会長職務代理 月額51,300円
 - ③ 委員 月額38,600円

5 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし次のいずれかに該当する方は推薦を受け、又は応募することができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 藤沢市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等に該当する者
- (4) 藤沢市税の滞納者
- (5) 違反転用及び遊休農地の指導対象者
- (6) 藤沢市が設置する他の附属機関の委員
- (7) 藤沢市の職員 (地方公務員法第3条第2項に規定する一般職の職員に限る。)

6 推薦及び応募の方法等

所定の様式に必要事項を記入の上、申し込んでください。

(1) 様式

- | | |
|-------------------------|-------|
| ①農業者が推薦する場合の推薦書 | 様式第1号 |
| ②農業者が組織する団体等が推薦する場合の推薦書 | 様式第2号 |
| ③応募する場合の申込書 | 様式第3号 |

(2) 様式の入手方法

- ①配布場所 経済部農業水産課（本庁舎8階）、農業委員会事務局（分庁舎7階）
市ホームページからもダウンロードできます。
- ②配布期間 2026年(令和8年)2月27日(金)～2026年(令和8年)3月30日(月)
土・日・祝祭休日を除く

7 推薦・応募受付期間等

2026年(令和8年)3月2日(月)～2026年(令和8年)3月31日(火)必着

※土・日・祝祭休日を除き午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで

8 提出方法

経済部農業水産課（本庁舎8階）に直接持参又は郵送（2026年(令和8年)3月31日(火)必着）で

【郵送の場合の送付先】

〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市経済部農業水産課

9 募集状況の公表

農業委員会等に関する法律の規定に基づき、受付期間の中間期及び終了時に、推薦書又は申込書に記載された事項（住所及び電話番号を除く。）を公表しますので、あらかじめご了承ください。

10 選考方法

藤沢市農業委員会委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに候補者の選考を行います。なお、必要に応じて面接を行う場合があります。

選考結果については、5月下旬までに推薦者及び応募者に郵送にて書面で通知します。

11 その他

- (1) 農地利用最適化推進委員との兼任はできません。

- (2) 提出書類に記載された事項について、「5 推薦を受ける者及び応募する者の資格」に該当する項目を関係機関等に照会しますのであらかじめご了承ください。
- (3) 提出された推薦書、申込書及び添付書類は返却しません。
- (4) 本申込みに係る一切の費用は提出者の負担とします。
- (5) 提出された書類に記載された情報は、本目的以外では利用しません。

1 2 問い合わせ先

藤沢市経済部農業水産課 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
0466 (25) 1111 (代表) 内線 3431
0466 (50) 3532 (直通)

藤沢市農業委員会事務局 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
0466 (25) 1111 (代表) 内線 3441
0466 (50) 3565 (直通)

以 上